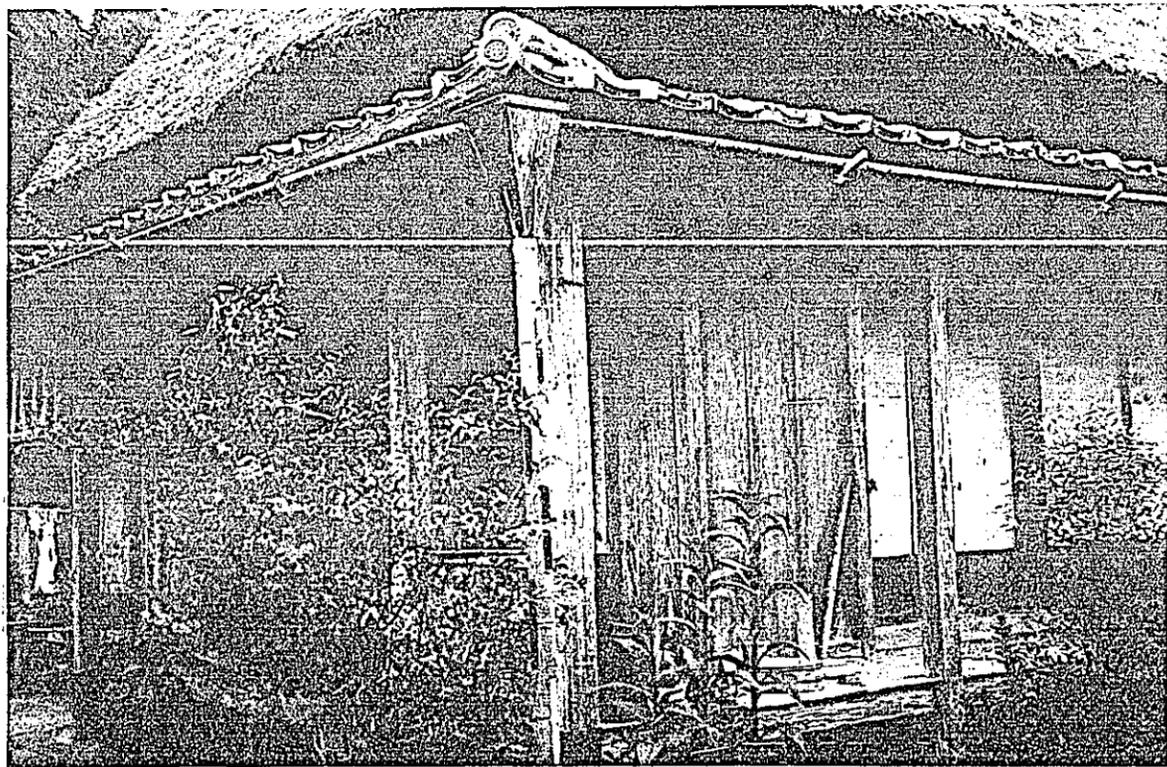
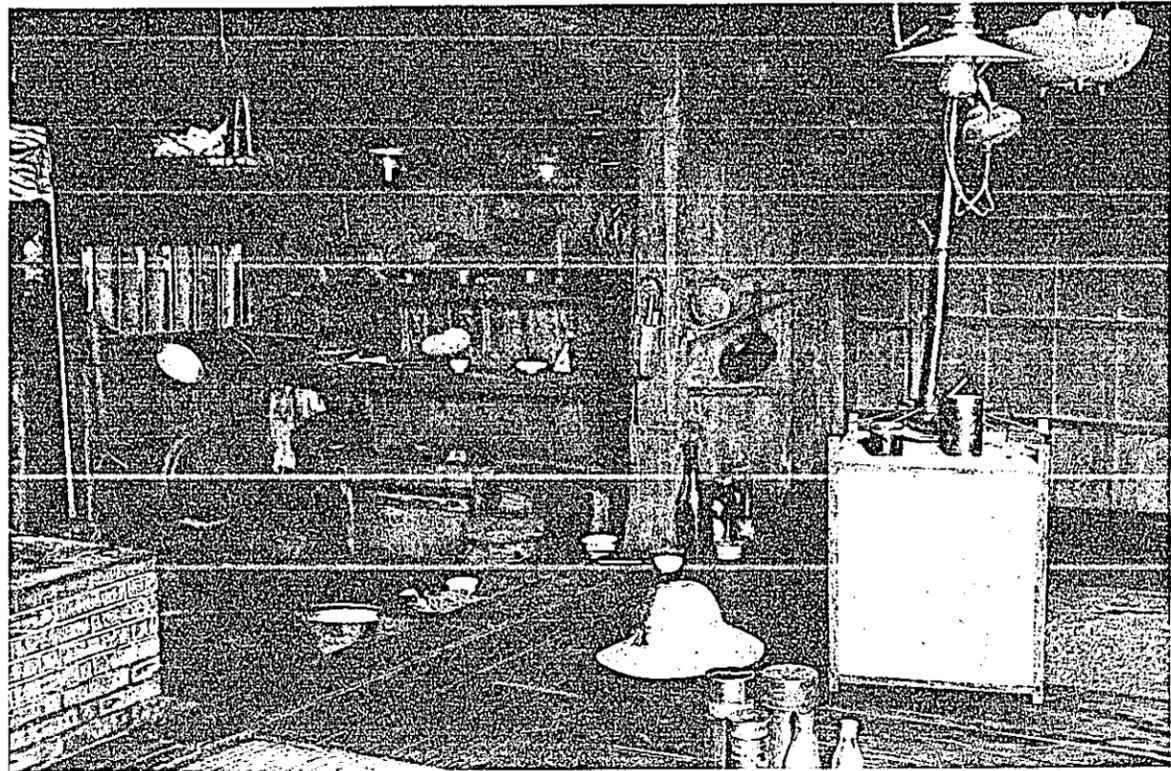
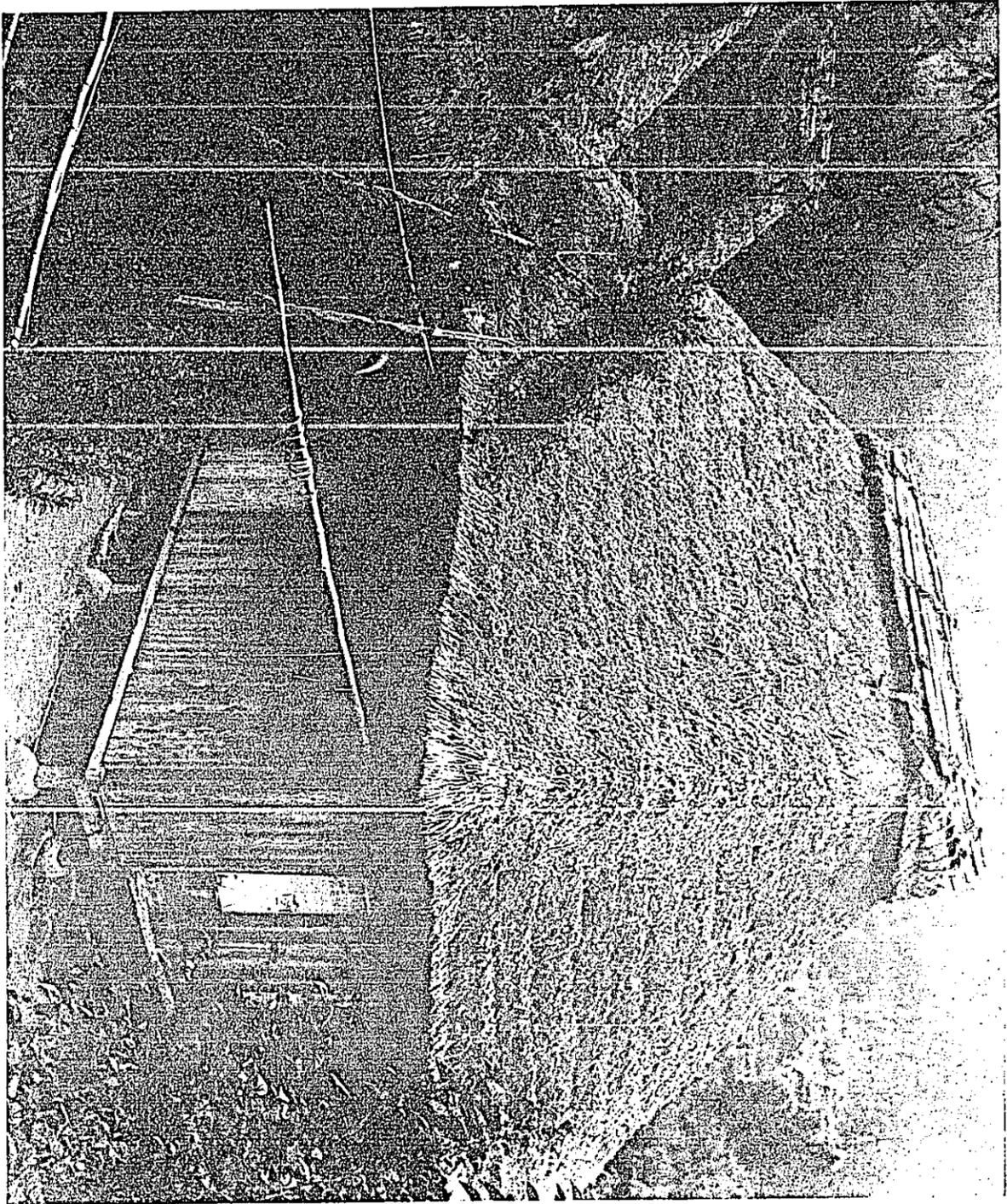
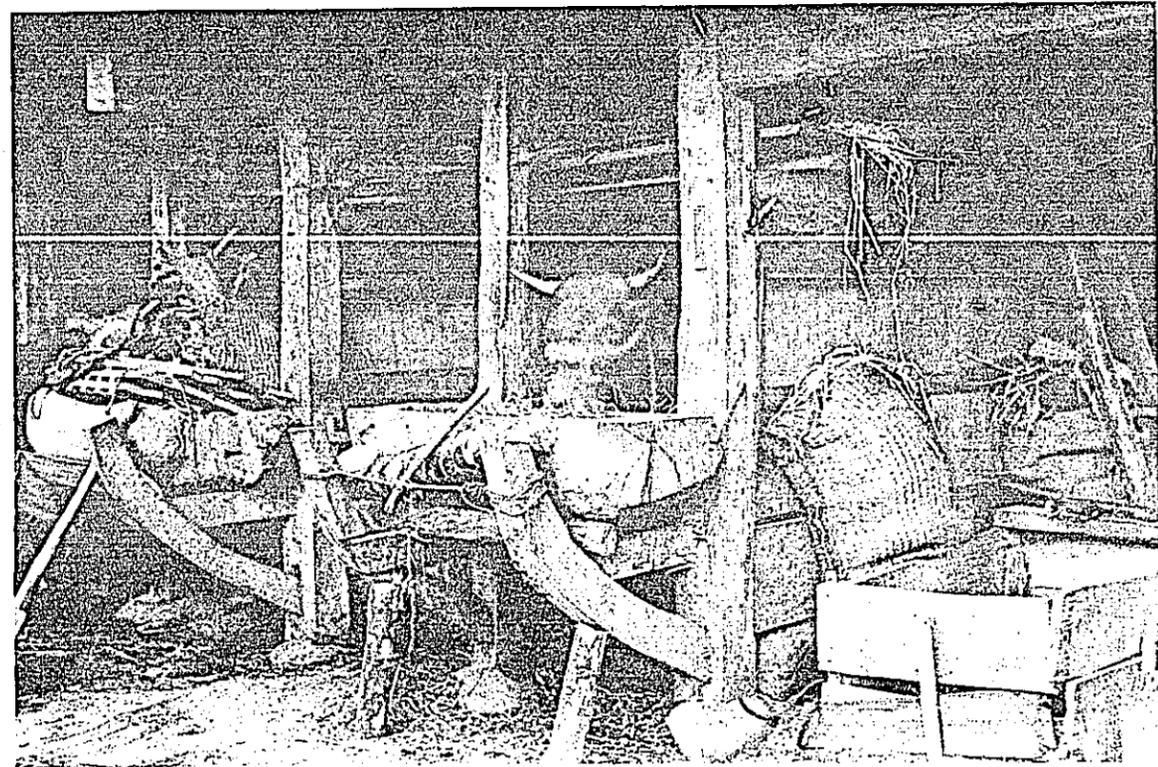
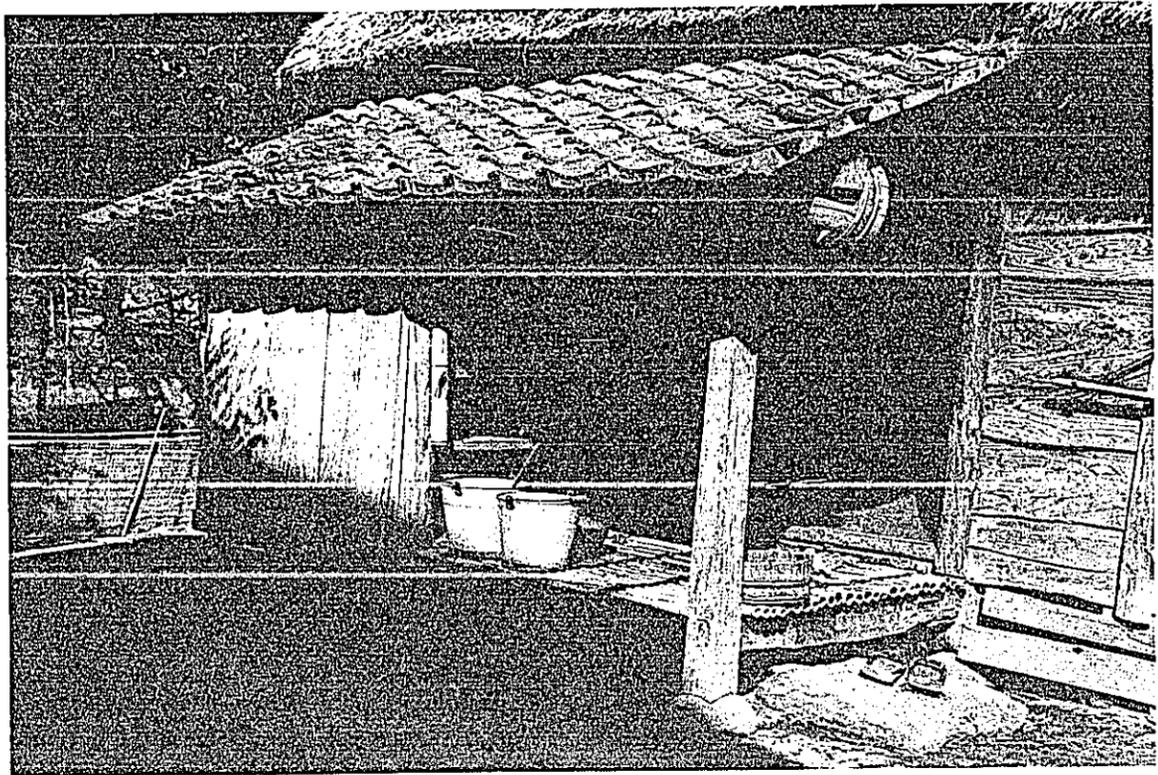


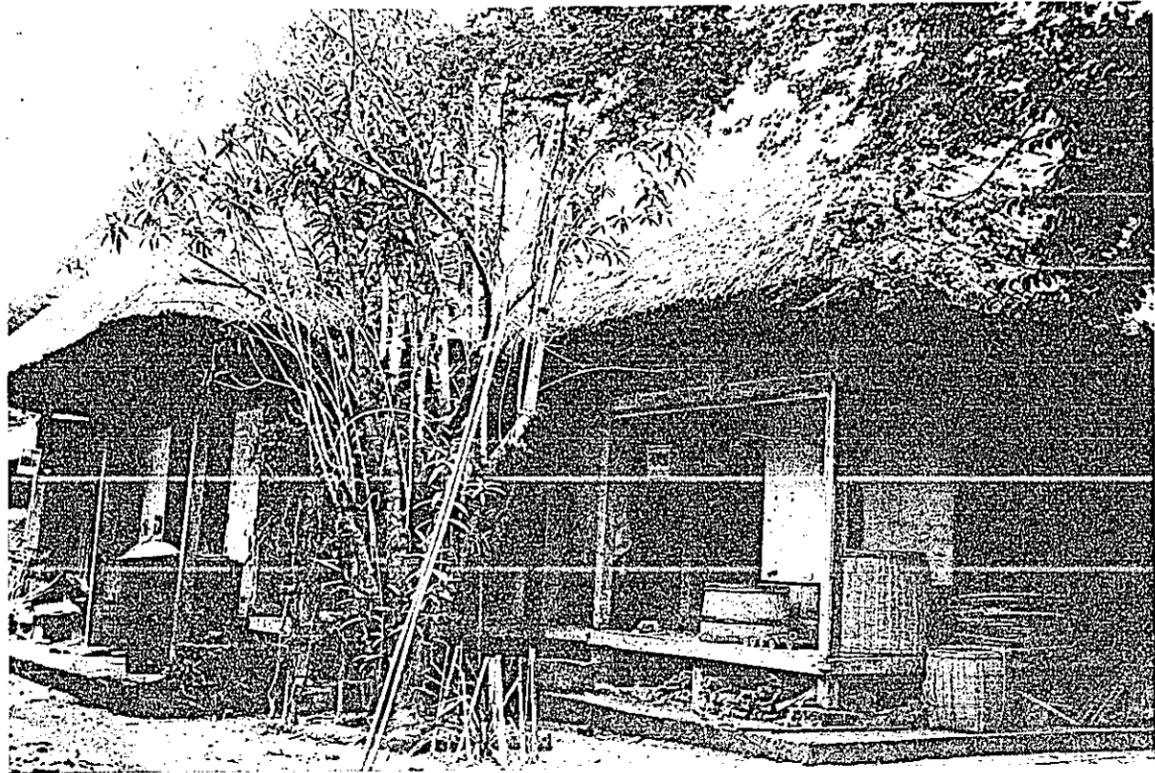
鹿兒島縣

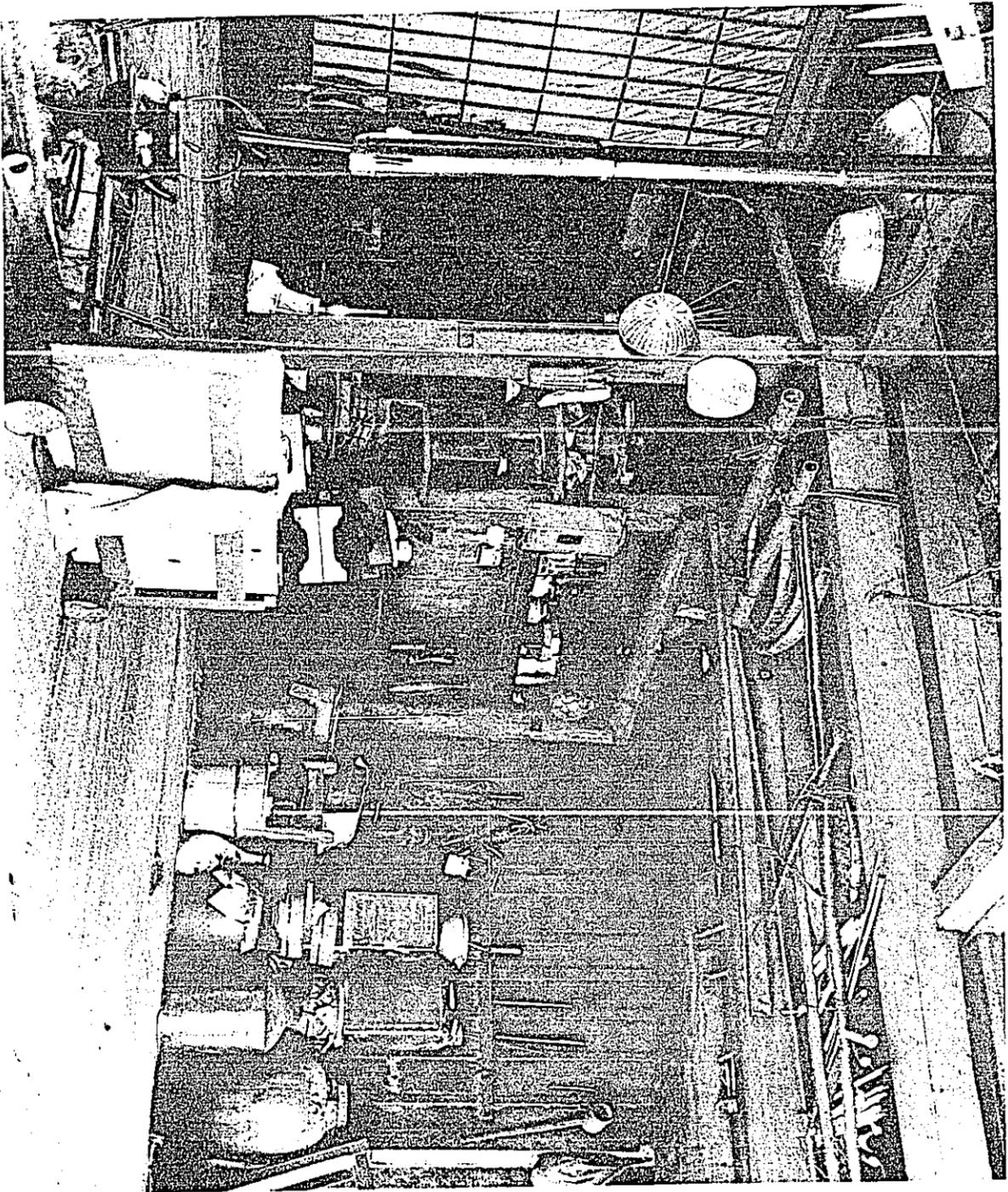












九州の概観

先づ九州が如何なる系統にあるかを明かにしておき度い。その前に我國內地の農家の系統を大要述べておく方が全體の理解を助けると思ふ。

我國の農家は是を大別して見る時北方系、中部系、西方系及び南方系の四大別が見られる。その内最も明瞭な形式を示して居るものは北方系と西方系である。間取の上から見ると廣間型と私の稱して居るものが北方系の特徴であつて、是は土間の上手みぎてに廣い間があつて此の間を中心として、その後の方に小さな寢間、上手の方に座敷が附いて居るものである。整理と云ふのは土間の上手に室が基盤の目の様に間口奥行共に規則正しく縦横に間仕切が通つて居るのである。此の形式は近畿地方から關西等西日本に分布して居るものである。勿論是等の説明は極めて概要であつて、幾多の變化がその間に見られることは勿論であるが、斯様な説明は何れ、その場所で説明したいと思ふ。

九州も本州と四國に近い所は違つて居るが、その他の部分は南方系に屬して居るものが多い。南方系と云ふのは、大體に於て併列又は曲折した形式をして居て、室の奥行が一室で、是が横に併列して居るものや、又は「L型」、「I型」等に曲折して居るものである。此の形式は鍵家と稱して佐賀縣、福岡縣に連る筑紫平野より南へ熊本縣の南方球磨郡の山間部に亘り、更に一部は宮崎縣兒湯郡附近迄九州中部を横斷して分布して居るものである。佐賀縣あたりで鍵家と稱して居るものは大體に於て併列曲折型であるが、色々變化して優雅な間取となると一見併列曲折と認めにくいものとなる。

さて斯様な系統は是を周圍民族の關係をたどつて見ると朝鮮の家に比較的似て居るのではないかと思ふ。朝鮮の家も其の間取は併列で、是が横につながり更に曲折して居るのである。此の間に何等か關係があるのではないかと思ふが尙ほ今後是を實證的に研究して見たいと思つて居る。或は滿洲朝鮮を経て來たツングース文化の移植されたものであるかも知れない。兎も角朝鮮の一文字型並に是から變化した馬蹄型の家屋と密接な關係のある事は認められる。

今一つ九州で特徴のある系統として數へられるものに鹿兒島縣地方に分布して居る形式がある。是を私は南島系と

稱して居るのであるが、その特徴の主なるものは住居の部分と炊事の部分とが別棟になつて居ることである。

鹿兒島縣に於ける農家は住居の床張の家と、炊事のナカエと稱する家が別棟になつて是を板の間の廊下で連結して居るものが多く、又全く分離して居るものも少數見受けられる。廊下で結び付けたものは兩棟の間の谷の所にあたる板間の上に大きな樋をかけてゐて、外觀からも二棟を繋ぎ合せた事がよくわかる。或所では此の板間を千ノ間と稱してゐるが、樋の間の意味ではあるまいかと思ふ。

斯様に住居と炊事場とを別棟にする風習は最も近くに琉球諸島に一帶に見られるものであつて、宮良當莊氏が八重山諸島の住家に就て記されたものによれば、此の地方では住家の方を「フヤ」と稱し、炊事屋の方を「トトラ」と呼んでゐる。「フヤ」は整型六間即ち間口三室奥行二室（是を「 $\times \times \times$ 」と表す）の建物で一番座、二番座、三番座、一番裏座、二番裏座、三番裏座となり、「トトラ」には土間があつて竈を造つてある。裏座のことを「ウツナイ」と呼んでゐるが、鹿兒島では是を「ツ、ホ」或は「ツ、ザ」又は納戸と呼んでゐる。尤も沖繩縣で「フヤ」が整型六室になつてゐるのは大きな家で、小さな家はそうなつてゐない、何れも二室位の併列した原始的間取のものに、その後幅の狭い押入の様な納戸がつき、是が、漸次に奥行が深くなつて裏座になり、そして終に立派な整型の「 $\times \times \times$ 」又は「 $\times \times \times$ 」の間取になつたものである。又沖繩では多くは、鹿兒島と同じく、炊事の棟と、母屋の棟とが結合した型式のもが大部分をしめてゐるのを見る事が出来る。是らに就ては尙ほ今後の出版の際に詳細に説明したいと思ふ。

倭で斯様に住居と炊事とが別々に取られてゐるのは、我國の周圍民族に於ては、ポリネシヤ、ミクロネシヤに最も多く見られる所である。ミクロネシヤのバラウ、トルック其他の島では屋外の炊事小屋があり、ポリネシヤでは住家の中にある爐は炊事に用ひず、屋外で石を焼いて炊事をするものが多い様である。焼石を利用する調理法は最も原始的な方法であるが、是が漸次發達すると屋外の竈となり、次で別棟の炊事小屋に發達するものでないかと思ふ。

我國で現に沖繩、鹿兒島の外に斯様な形式が存在してゐるものを擧げると伊豆八丈島がそつである。八丈島の母屋

は沖繩と全く同様に高床住家で、高い床の住家には土間は少しもない。その間敷は内間と外間の二室が併列になつたもの及び、内間の後に調臺と稱する室を取つたものがある。最近のものは家の後に張り出しとか、突出しとか呼ぶ小屋を作つてその室を臺所に利用してゐるものが多くなつたが、是は小笠原諸島などにも見られる様にコック部屋と稱したりしてゐるのを見ても、本來別棟であつたものが、後に斯様に變化して來たものである事がわかる。

次に我國太古の住家形式との關係をたどつて見るに、先づ伊勢の内宮外宮の御造營には忌火屋殿が何れにも御造營になつており、又古代の家を想像せられる大嘗宮の御造營には悠紀、主基兩院正殿の簡素なる建物を中心として、後方に御膳屋及び盛膳所が置かれ、白屋、御廁を周圍に併べられてある。斯様に考へて來ると、炊事を別棟に取る事は忌火の風習から起り我國古代に是を見ることが出来るのである。

其他釜屋と云ふ名稱は中國、四國、九州一帶に用ゐられており、母屋の後方に突出させる風習は中國地方では山口縣に最も多く、四國では香川縣、徳島縣、高知縣に別棟にしたものも少數見受けられるが、是れらは後に母屋から離して別棟にしたものと、始めから別棟のものとの二通りある様である。何れにしても此の地方にも此の系統のものが存するものと見られる。之を要するに南島系と茲に稱する形式は我國の原史時代の住居形式に於けるインドネシア文化の移植されたものであらう。

其他以上述べた南方系の中に屬しないものとしては整型と廣間型がある。此の整型は福岡縣の北方の平地に屬する地方から熊本にかけて都市的文化の移植された地方は一般に此の型式が分布してゐる。是れは中國地方から擴つて來てゐるもので、一般に交通の開けてゐる地方には此の型式が擴つてゐる。

此の外に大分縣大分郡、國東郡、北海部郡の方から熊本縣阿蘇郡、福岡縣浮羽郡にかけて廣間型の間取の家が分布してゐる。此の廣間型は如何なる事情によりて特に此の地方に發達したものであるか明でないが、その前に喰違型の形式から發達したものであることは此地方に分布してゐる喰違型との關係を見れば明である。

## 熊本縣

## 縣下の概観

間取の型式をその数の上から見ると、やはり整型に属するものが大多数の約六十五%を示してゐる。土間を除いて上手に田の字型に四室ある型式即ち $10 \times 10$ は最も普通の型式で殆んど全縣に分布してゐる。但し天草郡と葦北郡には最も少ない。その次は整型で $10 \times 10$ が多く、各地に分布してゐる。又四室の整型の下手後に、土間の方へ勝手が突出してゐる $8 \times 9 + 1$ の型のものもかなり見られる。

整型の形式のものは四室の場合(第一圖、第二圖参照)は上手前に座敷があり、その後には部屋、下手前に居間、その後には勝手(南部の方では臺所と云ふものが多い)がある。 $10 \times 10$ のもの(第四圖参照)は中央の間は必ず一間位の狭い間口になつて居つてその前は土間か又は式臺の様に板の間を設けて玄關構をしてゐるものが多い。

座敷に就て少しく述べる事は床の位置とその向きである。一番多いのは外側の壁に前面から見ると横向きに床の間と佛壇が並んでゐるものが最も多く、次に床と押入とを並べたものが多い。此の場合後の部屋との仕切は襖になつてゐるが、床の間と佛壇とが正面向きになつて後の部屋が壁で仕切られてゐるもの(第一圖参照)も八代郡を始め阿蘇、玉名、下益城、球磨郡地方にも見られる。此の場合座敷の二方に廻り縁を附ける事が出来るが又實際さうしたものも見られる所である。此の様に整型で前後を壁で仕切つて納戸(寢間に用ゐる)を壁で圍ふ型式は中國地方の古い家に多く見られる所であるが是れと同じ系統に属するものであらう。

部屋は前述の様に前の座敷と襖で仕切るか又は壁で仕切られて居るが、外側も一間位の格子か戸締があるのみで壁體が多く、横の外壁には押入を取つたものも多く見られる。格子は普通サマと呼んでゐるが、農の仕事場である小屋などには板や竹をそのまま取り附けたものが多い。部屋の中に雨が入らぬ爲にサマ蓋と云ふ蝶番を用いた上げ戸が附いてゐるものがある。

居間は下手前にあつて土間の入口から入るとすると此の室に上る様になり、前面は椽の前又は疊の間に直ちにサマを附けたものも多く見られるが、八代郡ではその下半分を玄關としたものが多い(第一圖参照)。そして格子の内の場所を書院と云つてゐるものがある。

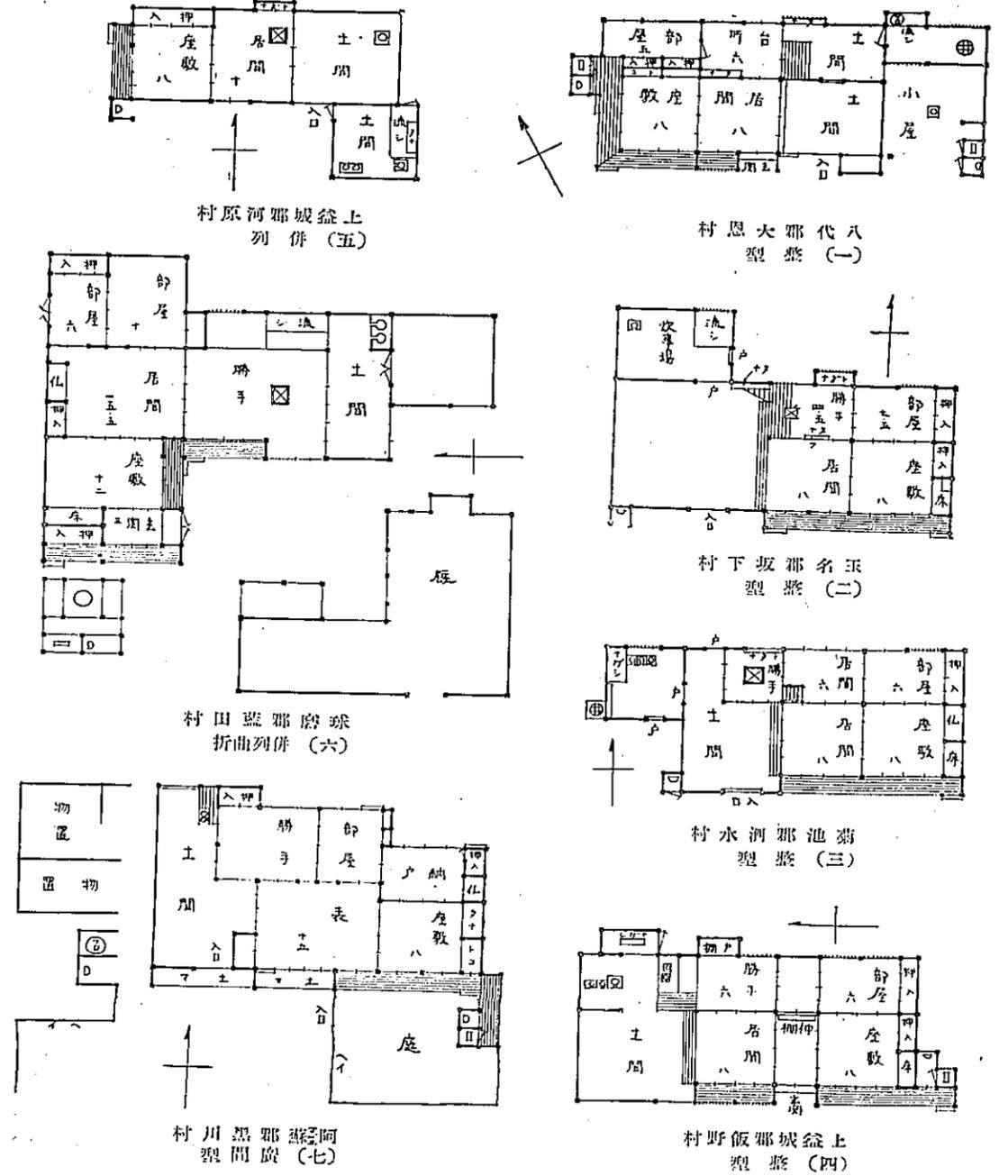
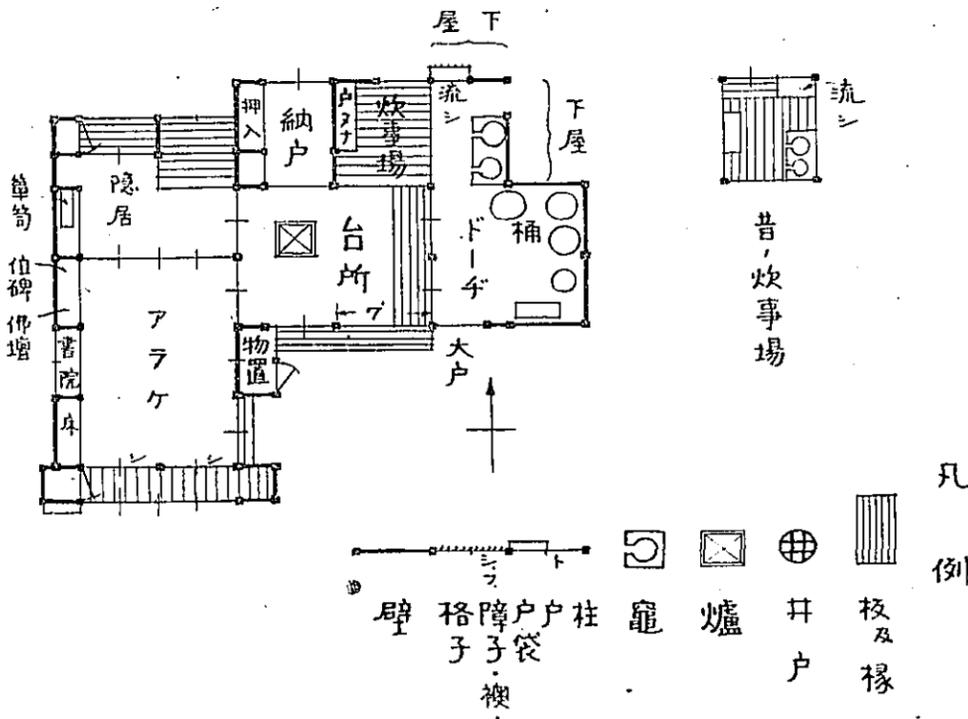
併列曲折の型は主として球磨郡地方に最も多く、是は大體に「型をして居て、右の端が土間になつて居り、中央に臺所があつて、左の方に居間があり、その前に座敷が突出して居るものである。或者は居間の後に小さな部屋が二室並んで突出して「型をして居るものもかなり多く見られる(第六圖参照)。又臺所の後に下屋で流しと小さな部屋を取つたものもあれば、又、も少しく大きく炊事場と納戸とを取つたものもある。座敷をアラケと謂ひ、南の正面に椽を取り横の方に玄關を取るのが普通である。

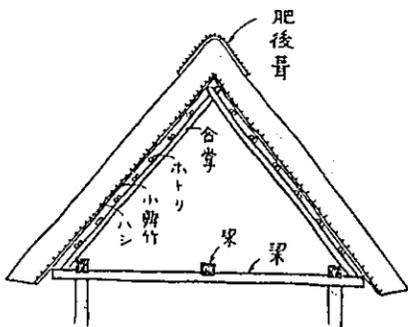
次に炊事場と土間の事を少しく説明しておき度い。九州一般並に本縣でも他の地方は一般に土間の事をニワと稱してゐるものが多いが、本縣でも特に八代郡球磨郡附近では土間をド、デと稱して居る。是は露地の方言に相違ないが此の様に土間を呼ぶものは内地では大阪、山梨、長野及び富山附近に少しある位である。

土間の幅は二間乃至四間位のもの最も多く、一般の八疊座敷の間口よりも廣くなつて居る。土間の仕切は非常に變化が多く一般的の形式と謂ふわけには行かないが、概して云へば本縣の北半は仕切のない廣い土間があつて、その後又は横の方に別に炊事用の土間が母屋から突出して居るものが多い(第二圖、第三圖参照)、南の方は土間が前後に仕切つて二つに分れて居るものが多い(第四圖参照)。又八代郡及び益城郡等には流しが別の土間になつて居るものがある(第一圖、第四圖参照)。要するに炊事の土間を別に仕切るなり、或は突出して附屬するなりして、此處に流しと竈を取るの一般的な風習である。球磨郡其他にある併列並に併列曲折の鍵家には中央の臺所の横に炊事場と云ふ板の間があつて此處に流しと竈とを兩方共設けた古い形式のものが残つてゐるものがある。

圖版説明

圖版第一及第二 熊本縣球磨郡藍田村大字間東八百一氏の住家である。此の部落は球磨川の上流人吉町の近くにあり、球磨川に沿ふた山中の部落である。圖版第一は背面より見たもので、「型」の母屋から更に臺所の裏に炊事場と納戸が突出して其の屋根が兜形に立派な形をして居る。其の二階は物置になつて居る。圖版第二の上圖は正面から見たもので、アラケが前に突出して、鍵家の形がよく判る。下圖は臺所からアラケと、隠居の方を見た所であるが、臺所の真中には爐が切つてあるのが見える。此の臺所の右の方が納戸と炊事場になつてゐる所である。背面の圖版にも見えるやうに、竈のある部分が瓦葺の下屋になつて居るが、昔は下圖の間取に示す様に流しと竈があつたと云ふ事である。此様な古い形式の炊事場はこの外にも附近に見る事が出来る。





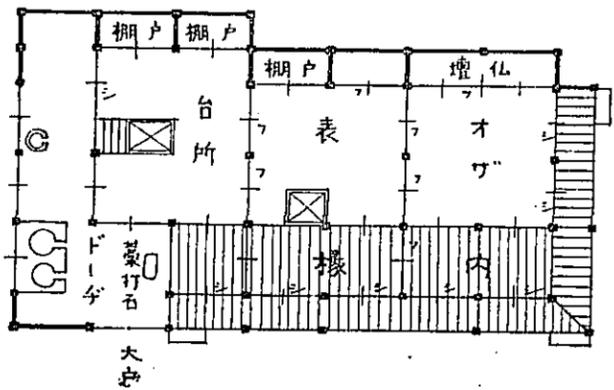
アラケとの間は屋根裏を壁で仕切つて煙を防いで居る。此の壁をタチキリの壁と云つて居る。

て右の方に厩をとり、左の方に風呂と便所が並んで設けてあるものが多い。厩の飼料の舟や、風呂の石造の風呂桶など珍らしい形をしたものがある。此の附近の屋根の構造は、著しき特色を持つて居るもので、其の断面圖に示す様子は直接に柱頭に懸つて其上に桁が渡つて居り、梁の前後の兩端は柱より突出して母屋の屋根の庇の下から其の突出した梁の先が見えてゐる。此の様な構造は九州の併列曲折型の間取の分布する處に行はれてゐて著しき特色をなしてゐるものである。棟の脊方は肥後骨と云つて、萱で押へた上を十數本の竹で押へてある。天井はアラケの上にあるが、外の處には無い。臺所と

圖版第三、第四及第六

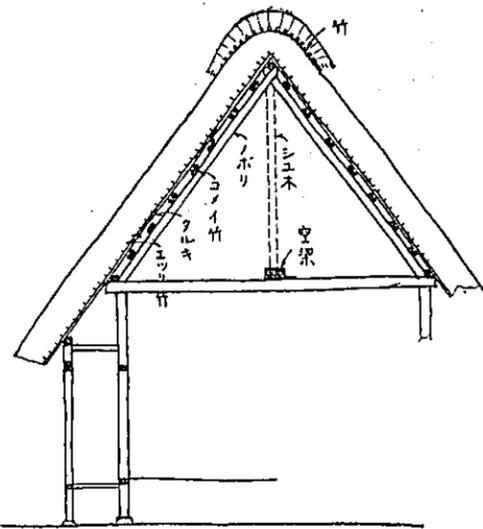
熊本縣八代郡仁多尾村字小原の部落は俗に五箇庄と云つて、平家の落武者の後裔であると云はれて居る處で、八代郡の山中四里の笹子峠を越えて狭い豁谷の中腹にある數戸の小部落である(圖版第六參照)。

岩崎仁吉氏の住家は、下の間取に示す様に座敷に當る間をオザと云ひ、其の下手に表と臺所が一文字に併列して、臺所の下手に露地(ドーヂ)と云ふ土間がある。一文字に併列した三室の前には六尺六寸巾の内椽があり、其の圍りに障子を建てゝある。又其の外に三尺巾の廻り椽が廻らしてあつて、是に兩戸が立てゝある。この間取の形式を見るに寢殿造りの面影が残つて居るから平家の



傳説を忍ぶことが出来るであらう。此の建物の背面は全部壁になつて居て、オザの正面には四枚の襖が建てゝあり、

中に立派な佛壇が祭つてある。表の間の正面には圖版第四に見えらる様に右の方には櫃と茶を入れた甕や、お札などが祀つてあり左には戸棚が置いてある。表と臺所には爐が切つてある。柱間は奥行は何れも六尺六寸で、間口は六尺五寸及び六尺六寸にはなつてゐる。屋根裏の構造は柱の上に直ちに梁を渡し、此の兩端から是に合掌を建て是を棟で交叉して居る。合掌の事をノボリと云ひ、梁の中央に大きな空梁(くわらば)を渡し、この上に束を建てシユギと云つてゐる。この様に草葺の屋根に束を建てる事は、九州の他の地方には見ない事であるが、此の構造に就ては何れ他の地方に於て説明する機會があると思ふ。天井はオザの上にあつて、他の部分には



無い。

圖版第三の上圖は背面から見た處で、屋根は四注で棟を丸く造り、十數本の竹で押へて更に五箇所を鞍形の押へておさへてある。

圖版第五

熊本縣八代郡仁多尾村枝川徳次氏の住家で、前の岩崎仁吉氏の家の下の方にあつて、崖地の間に狭い宅地を作り此處に木屋と風呂、厩、便所、藏等が取つてある。木屋は大體前の岩崎仁吉氏の家と同様の間取であるが、上手のオザの前に座敷と隠居が取つてあつて、内縁は此の部分には無く中央の表の前に取つてある。圖版の上圖はその外観で下圖は表の間を正面から見た處である。



の形をして居つたのである。

宮崎縣

## 縣下の概観

本縣は大體に於て比較的原始的な間取が多く然かも變化に富んでゐる。北部の白杵郡地方、中部の兒湯郡地方、南部の諸縣郡地方の三つの地方的特長を認める事が出来る。

最も原始の間取に至つては何れも略同様に一室又は二室或は三室の原型のナカエ住ひ（鹿兒島縣の項参照）の形式であつて、是から大きくなるに従つて北部、中部、南部の地方的特異性が現はれてゐる。

白杵郡地方の間取を見るに最も小さな形式は二室の併列型になつてゐて、表とナカエの二室があり、その下手のニツには竈がある、是をフロ又は飯風呂と云ふ。前面には椽や兩戸があるが、背面は全部神棚、戸棚等を並べてその後が壁になつてゐる。是等の關係は熊本縣五箇庄の家に似てゐるけれども廣廂や外椽などは無い。是が更に大きくなると、第二圖の様にナカエ即ち居間の後に臺所が附いて曲折の鍵屋になり、それ丈け土間の奥行が深くなつてゐる。表の間の裏は薪置場を使用する爲め角に一本柱を立て、上屋をおろしてゐるものがある。更に第三圖の如く座敷が奥に入つて喰違ひの形になつたものが見られるが、前の例と同じく上手の後隅が缺けた外形をしてゐるのは特徴であらう。此の間取では床の間は奥の座敷の正面に附いてゐるものが多い。此の様な間取はナカエが廣くなつてゐて、大分縣海部郡、大分郡地方の間取と似寄つて來てゐる。そして此等の地方では外形が矩形をした喰違ひの間取から、廣間型の形式が著しく發達してゐるのが見られる事は九州の概観で述べた通りである。東臼杵郡地方では附屬屋としては大きい厩が母屋の下手の方に別棟の長屋になつて建つてゐて、その前の方に風呂と便所の棟がある。

次に兒湯郡地方の間取を見ると、是は熊本縣の南部の方と同じ鍵屋の形式をしてゐる。例へば第四圖の如きは球磨郡地方にも是と同一の間取をしてゐて、中央に中ノ間があり、上手には前に表があり後に納戸が突出して下手には臺所があり、その前後に納戸とニツがある。ニツは前方に突出して「L」型の鍵家をしてゐる。又第五圖の如くなると中ノ間の後

にも小部屋があつて稍々複雑な形をしてゐるが、間取の方式は變らない。球磨郡の附近のものと異つてゐる點は球磨郡ではアラケと稱する座敷の間が前方に突出して居るものがあり、又その床の間等が横の外壁に並んで奥の隠居の間との界が襖等になつてゐるものが多いが、兒湯郡では床の間が正面を向いて裏の納戸（寢間）との間が壁で仕切られてゐることが相違してゐる。是れは兒湯郡の附近のものが東又は西向きになつてゐるからであつて、その爲に此地方では表の間の椽側が横の椽側の方に向いて正面の方は壁又はサマ（格子）になつてゐるのである。

南部の北及び西諸縣郡附近は鹿兒島縣の隣郡と同様な地理的地域に屬して居り、その農家の間取も全く大隅のものと同様である。第六圖乃至第九圖を見るとよくその關係が判る。是等の詳細は鹿兒島縣の項で説明したい。

